

養老川の現況流下能力は図 2-2 に示すようであり、実績洪水を安全に流すために決められた治水計画にもとづいて事業が進められた結果、現在は、養老大橋～JR 内房線および廿五里橋～権現堂橋までの流下能力が不足している状況にあります。

また、既に改修が完了している区間でも土砂の堆積等によって局所的に流下能力が不足している箇所もみられ、河川機能を維持するための管理が重要となっています。

表 2-2 現況流下能力

| 区 間 | 現況流下能力 (現況堤防満杯) | 既事業の 目標流量 | 被災流量 (m ³ /s) |
|------------|--------------------------|------------------------|--------------------------|
| | | | H8.9 |
| 河 口 ～ 養老大橋 | 1,100m ³ /s以上 | 1,100m ³ /s | 1070 |
| 養老大橋～JR内房線 | 800m ³ /s程度 | 1,100m ³ /s | |
| JR内房線～廿五里橋 | 1,100m ³ /s以上 | 1,100m ³ /s | |
| 廿五里橋～柳原橋 | 800m ³ /s程度 | 1,100m ³ /s | |
| 柳原橋～権現堂橋 | 800m ³ /s程度 | 1,100m ³ /s | |
| 権現堂橋～二瀬橋 | 1,100m ³ /s程度 | 920m ³ /s | 980 |
| 二瀬橋～楓橋 | 1,050m ³ /s程度 | 780m ³ /s | 900 |

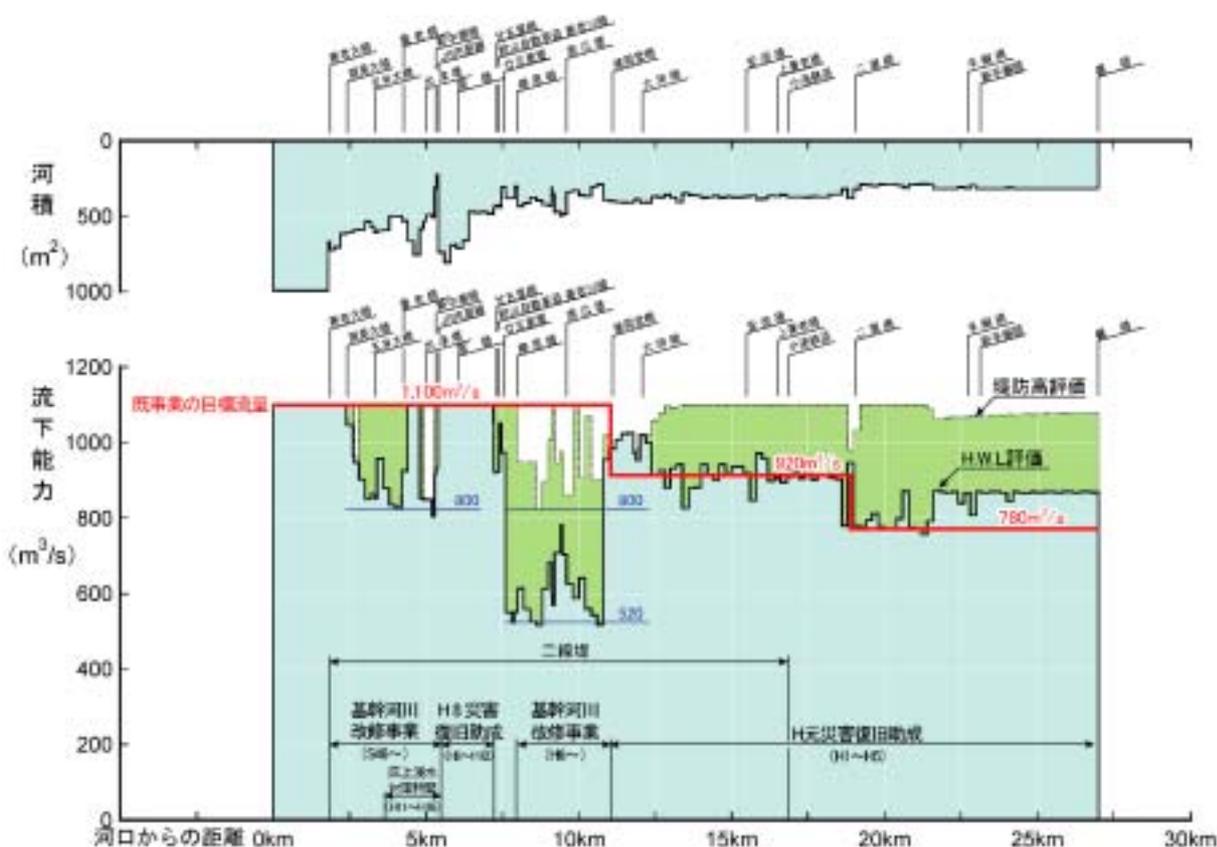


図 2-2 養老川現況流下能力 (河口～楓橋)

高滝ダムからの放流は100年に1度の洪水でダムが満杯になるように決定された放流ルールに基づいて実行しています。ダム地点の計画高水流量（流入量）1,110 m³/sのうち最大280 m³/sを調節します。これにより、下流治水基準点安須橋において最大200 m³/sの洪水流量を軽減します。

又、平成8年9月の洪水ではダム地点の流入量822 m³/sを636 m³/sに調節して放流しています。これにより河口では1,220 m³/sが1,070 m³/sに調節されることとなっています。

このように洪水調節機能を果たしていることから、その機能を維持するための管理が重要となっています。

1. 高滝ダムの緒元

型 式 重力式コンクリートダム

ダム高 24.5m

ダム頂長 379m

ダム体積 78,000m³

非越流部標高 42.5m

集水面積 107.1 k m²

湛水面積 1.99 k m²

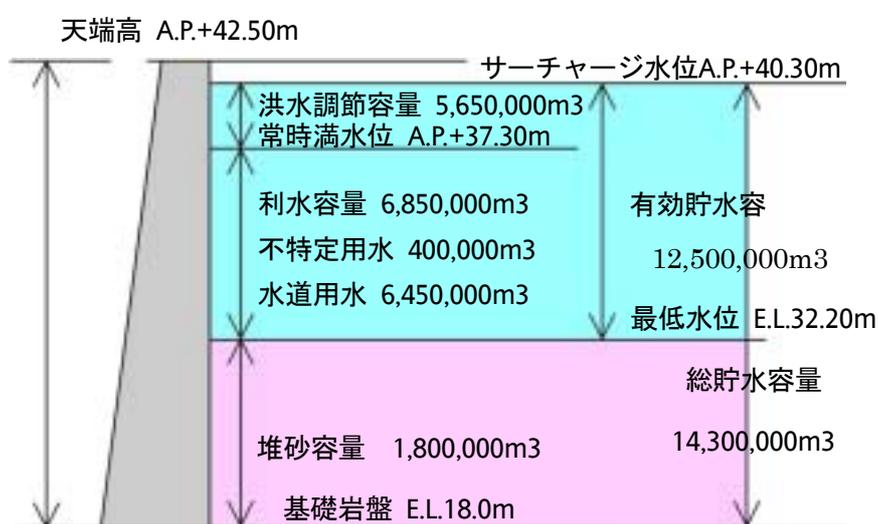
総貯水容量 14,300,000m³

有効貯水容量 12,500,000m³

常時満水位 標高 37.30m

サーチャージ水位 標高 40.30m

設計洪水水位 標高 41.50m



第2節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

(1) 利水

養老川流域では、高度経済成長期における京葉工業地域の発展やそれに伴う市街化を受けて水需要が高まってきました。また、臨海部の工場群で地下水を汲み上げた結果、井戸水の枯渇や地盤沈下が社会的に問題となり、枯渇した井戸水に変わる水道用水の確保や農業用水の安定供給による近代農業経営の確立など、養老川の水資源開発は急務でありました。

このような情勢を受け、昭和45年に高滝ダムの実施計画調査に着手し、昭和61年から平成2年までの5年の工期を要し、高滝ダムが完成しました。

高滝ダムの完成により、新たな水道用水として1.6m³/s(県営水道1.1m³/s, 市営水道0.5m³/s)が開発され、地域の生活を支えるとともに、既存の農業用水などが安定して取水できるように養老川の流量を調節することができるようになりました。

現在の養老川の水利権は表2-3に示すように設定されており、取水量の合計は7.533m³/sとなっています。

表 2-3 既得水利用権

| 用水の種類 | 管理者名 | 取水地点 | 最大取水量 (m ³ /s) | |
|-------|-----------------|--------|------------------------------|-------|
| 農業用水 | 市原市内土地改良区 (22件) | | 3.780 | 3.841 |
| | 老川水利組合 | 大多喜町粟又 | 0.061 | |
| 工業用水 | 千葉県工業用水部 | 市原市西広 | 2.080 | 2.080 |
| 水道用水 | 千葉県水道局 | 高滝ダム | 1.100 | 1.612 |
| | 市原市水道部 | 高滝ダム | 0.500 | |
| | 大多喜町営水道 | 大多喜町粟又 | 0.012 | |
| 合計 | | | | 7.533 |

資料；市原整備事務所

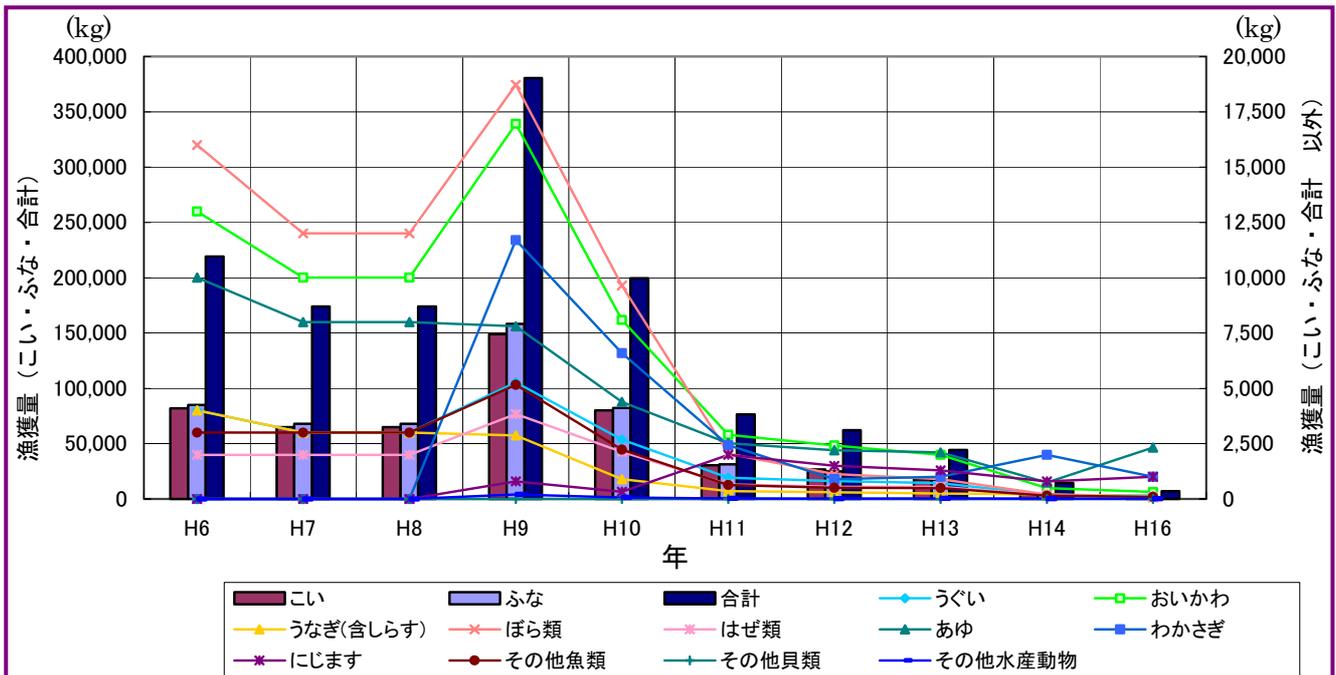
関東地方の^{かつすい}渇水は、近年、平成2年、平成6年、平成8年、平成13年に発生していますが、養老川流域の^{かん}干ばつは、明治27年に起きた被害が記録に残っている程度です。

高滝ダムが完成した平成元年度以降は、渇水による被害は生じていません。

(2) 漁業

養老川は古くからアユ漁で名高く、現在も遊魚を対象として養老川とその支川において、アユ、コイ、フナ、オイカワ、ウグイ、ウナギ、ニジマス、ワカサギに養老川漁業協同組合が行使する通年の内水面漁業権(内共第1号、内共第13号)が設定されています。漁獲量は表2-4に示すように急速に減少し、その原因はアユの冷水病発生や川漁師の減少などが挙げられていますが、正確な原因は解明されていません。表2-5のとおり現在、養老川流域では魚かい類の種苗放流が行われています。

表 2-4 養老川漁獲量推移 (平成6～16年)



漁種別漁獲生産量

(単位 ; kg)

| 年 | | H6 | H7 | H8 | H9 | H10 | H11 | H12 | H13 | H14 | H16 | 平均 |
|-------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|---------|
| 魚類 | こい | 82,000 | 65,000 | 65,000 | 148,800 | 80,100 | 30,510 | 26,617 | 17,640 | 5,100 | 1,100 | 52,187 |
| | ふな | 85,000 | 68,000 | 68,000 | 158,400 | 82,300 | 31,440 | 25,152 | 17,250 | 4,500 | 800 | 54,084 |
| | うぐい | 4,000 | 3,000 | 3,000 | 5,270 | 2,685 | 967 | 810 | 710 | 190 | 150 | 2,078 |
| | おいかわ | 13,000 | 10,000 | 10,000 | 16,960 | 8,100 | 2,910 | 2,420 | 1,990 | 500 | 310 | 6,619 |
| | うなぎ(含しらす) | 4,000 | 3,000 | 3,000 | 2,880 | 900 | 360 | 305 | 250 | 200 | 130 | 1,503 |
| | ぼら類 | 16,000 | 12,000 | 12,000 | 18,720 | 9,650 | 2,050 | 1,130 | 890 | 210 | 75 | 7,273 |
| | はぜ類 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 3,840 | 2,130 | 665 | 552 | 547 | 173 | 90 | 1,400 |
| | あゆ | 10,000 | 8,000 | 8,000 | 7,800 | 4,395 | 2,515 | 2,200 | 2,100 | 750 | 2,320 | 4,808 |
| | わかさぎ | 0 | 0 | 0 | 11,700 | 6,590 | 2,437 | 900 | 1,000 | 2,000 | 1,000 | 2,563 |
| | にじます | 0 | 0 | 0 | 800 | 325 | 2,000 | 1,500 | 1,300 | 800 | 1,000 | 773 |
| その他魚類 | 3,000 | 3,000 | 3,000 | 5,160 | 2,230 | 630 | 505 | 490 | 150 | 95 | 1,826 | |
| 貝類 | その他貝類 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | その他水産動物 | 0 | 0 | 0 | 200 | 65 | 32 | 20 | 24 | 20 | 20 | 38 |
| 合計 | | 219,000 | 174,000 | 174,000 | 380,530 | 199,470 | 76,516 | 62,111 | 44,191 | 14,593 | 7,090 | 135,150 |

資料 ; 平成6～8年 農林水産省統計情報部資料
平成9～16年 市原市農業振興課資料

表 2-5 淡水魚かい類種苗放流事業実績（平成 12～16 年）

| 魚種 | 放流量 | | | | | 放流地点 |
|------|----------|---------|---------|---------|---------|----------|
| | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | |
| あゆ | 13万尾 | 13万尾 | 10万尾 | 10万尾 | 10万尾 | 高滝ダム上流域 |
| こい | 750kg | 750kg | 750kg | | | 全域 |
| ふな | 750kg | 750kg | 750kg | | | 全域 |
| うなぎ | 100kg | 100kg | 100kg | 100kg | 100kg | 高滝ダム上下流域 |
| にじます | 1,200kg | 1,500kg | 1,500kg | 1,200kg | 1,200kg | 高滝ダム上流域 |
| わかさぎ | 10,000万粒 | 7,000万粒 | 7,000万粒 | 7,000万粒 | 3,000万粒 | 高滝ダム |

資料；市原市農業振興課資料

(3) 観光

養老川の上流部は、「養老溪谷」と呼ばれる溪谷になっており、周辺には養老温泉、梅ヶ瀬溪谷、栗又の滝、蕪来溪谷、弘文洞跡、清澄山、麻綿原高原等の景勝地や観光地も存在し、毎年10万人以上の観光客が訪れ、特に紅葉シーズンには賑わいを見せます。

養老川には養老溪谷温泉郷と景勝地を結ぶ「中瀬遊歩道」と大多喜町小田代から栗又の滝まで続く「栗又の滝遊歩道」の2つの遊歩道が設けられ、小湊鉄道養老溪谷駅から栗又の滝まで続く7.3kmのハイキングコースの一部となっています。

このように観光と川が密接に関わりを持っているという点において、養老川は県内でも特筆すべき存在となっています。

表 2-6 養老溪谷の年間観光客数

| 年 | 観光客数 | 摘要 |
|-------|----------|--------------------------------------|
| 平成11年 | 114,000人 | |
| 平成12年 | 90,000人 | |
| 平成13年 | 97,000人 | |
| 平成14年 | 105,000人 | |
| 平成15年 | 140,000人 | 例年1日しか開催していなかったもみじ祭を11/21～11/30まで開催。 |
| 平成16年 | 210,000人 | もみじ祭を10日間開催。 |

資料；大多喜町観光協会

第3節 河川環境の整備と保全に関する事項

(1) 水質

類型指定は、養老大橋地点が河川 C 類型、^{あさいぼし}浅井橋地点が河川 B 類型、^{もちだざきぼし}持田崎橋地点(S60 以前は高滝ダム地点)が河川 A 類型に指定されています。^{たかたきこ}高滝湖は^{かもぼし}加茂橋下流部地点で湖沼 A 類型に指定されています。

過去 10 年間程度の期間について水質の変動を見ると、河川は、ほぼ環境基準値を満足しており、比較的、良好な水質が維持されている状況にあります。高滝ダム湖は、観測当初から COD が環境基準値を上回っています。

水質汚濁の原因は、BOD に関しては居住者から出される生活排水が主体となっていますが、COD、全窒素(T-N)全リン(T-P)は、^{めんげん ふ か}面源負荷および畜産業からの排水が占める割合が高く、特に高滝ダム上流でその傾向が顕著になっています。

一般に^{こしょう}湖沼などの^{ていたすいいき}停滞水域は、プランクトンや藻類が内部生産されて^{ちくせき}蓄積・^{ちんでん}沈殿するため、流水よりも水質が悪くなる傾向にあり、養老川においても高滝ダムに流入する河川水質は良好な状態にあるにも関わらず、高滝ダムの COD 汚濁流達率は 2.0 と流入水の 2 倍に汚れていることが高滝ダムの水質汚濁の主因であると考えられます。

表 2-7 地点別の汚濁流達率

| 地点 | 排水量 (m ³ /日) | 流量 (m ³ /日) | 自然 流量率 | 汚濁流達率 (kg/日) | | | |
|--------|----------------------------|---------------------------|-----------|--------------|------|------|------|
| | | | | BOD | COD | T-N | T-P |
| 持田崎橋 | 1,277.3 | 86,400 | 0.98 | 0.27 | 0.70 | 0.56 | 0.29 |
| 高滝ダム放流 | 2,396.7 | 217,728 | 0.99 | 0.96 | 2.00 | 0.74 | 0.39 |
| 浅井橋 | 13,867.7 | 178,560 | 0.92 | 0.35 | 0.65 | 0.30 | 0.28 |
| ダム～浅井橋 | | | | 0.36 | 0.46 | 0.34 | 0.39 |

※ 汚濁流達率；河川に流入した汚濁物質が、懸濁物質等への吸着沈降や分解などにより下流に到達する間に減少する量を除いて当該地点へ達する割合のこと。

資料；養老川流域の汚濁負荷解析(飯村見) 平成9年度千葉県水質保全研究所年報 1998年10月

このため、千葉県では1)^{ふんすいせん}噴水船による酸素供給と湖水の対流、2)浄化施設による流入水質の改善、3)浮島と生物膜を一体化した実験礁による窒素・リンの吸着、動物性プランクトンの増殖によるアオコ捕食実験などの水質浄化対策を行っていますが、更に水質改善を図るためには、ダム湖内の内部生産を抑制するための栄養塩類の流入抑制等の対策が必要不可欠と考えられます。引き続き、「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」を中心に、水質浄化対策*を行なっていきます。

*：〔水質浄化対策〕

合併処理浄化槽設置補助事業、浄化槽等設置状況調査事業、合併処理浄化槽設置整備事業
農業集落排水事業、水質調査、事業者への立入調査・指導

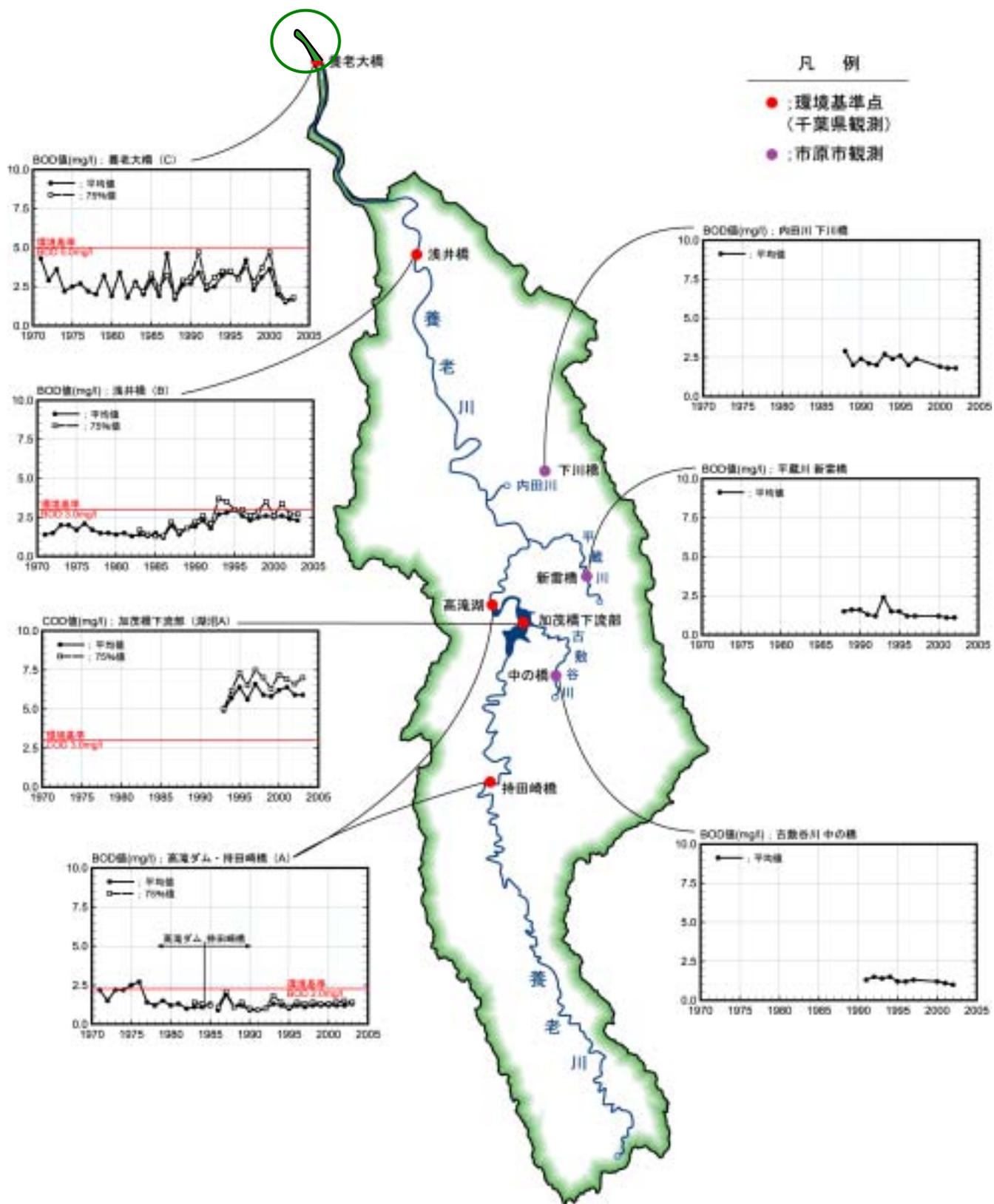


図 2-3 養老川の水質

(2) 自然環境

高度経済成長期における経済性重視の河道改修において、コンクリート護岸の使用や河道の直線化、川を分断する横断構造物の建設が行われ、自然環境が失われてきましたが、今後の川づくりは、残された自然環境を保全・回復し共生していく必要があります。

1) 植生

現存植生図によれば養老川流域の大部分は代償植生^{だいしょう}に置き換えられており、台地や丘陵の大部分がクヌギーコナラ群落あるいはクリーコナラ群落、低位段丘面や沖積平野部はウリカワーコナラ群集、コブナグサ群落になっています。自然植生には小規模ながら社寺林^{しゃじりん}などに常緑広葉樹林^{じょうりよくこうようじゆりん}が残されています。環境庁の第2回自然環境基礎調査において特定植物群落を指定しており、養老川流域では表 2-8 に示す7区域が指定されています。

表 2-8 特定植物群落指定地

| 名 称 | 選定基準 | 備 考 |
|----------|------|--|
| 高滝神社の森 | E | A; 原生林もしくはそれに近い自然林 E; 郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの |
| 浅間山の森 | E | |
| 筒森国有林の樹林 | A | |
| 大福山の森 | A | |
| 梅ヶ瀬溪谷の自然 | E | |
| 清澄山の森林 | A | |
| 内浦山の森 | E | |

資料；第2回自然環境保全基礎調査(千葉県動植物分布図) 昭和56年 環境庁

削除

養老川の河口は、**市原市内で唯一**海岸植物がまとまって観察できる場所となっています。

1993年の調査では、ハマヒルガオやコウボウシバナなどの海岸植物群落を確認されており、養老大橋周辺から上流の干潟でアイアシ(千葉県レッドデータブック一般保護生物)やシオクグ(千葉県レッドデータブック一般保護生物)等の群落が見られ、砂浜の後背に位置する湿地にハママツナ、マツナ(千葉県レッドデータブック重要保護生物)、ハマウドなどが生えており、オソバハマアカザ、ウラギク(環境省レッドデータブック絶滅危惧Ⅱ類、千葉県レッドデータブック要保護生物)等も群生していました。

中流部の堤防法面は一般的な路傍雑草群落となっており、一部に外来種の進出もみられます。蛇行部の内側や流れの緩くなる部分には州が発達してヤナギなどが進出しており、河岸にはマダケ林やメダケ林も見受けられます。また、高滝ダム貯水池の一部には、特定外来生物*のオオフサモがみられます。河岸の保護にメダケ林やマダケ林を活用していた先人の知恵を見直し、河川整備を進める必要があります。

上流部の溪谷には、全国的にもまれな植物で千葉県では軍荼利山(一宮町)でしか生育が確認されていないハイハマボッサ(環境省レッドデータブック絶滅危惧Ⅱ類、千葉県レッドデータ

ブック要保護生物)が、蕪来溪谷では、シラン(環境省レッドデータブック準絶滅危惧、千葉県レッドデータブック要保護生物)、イズノシマダイモンジソウ(千葉県レッドデータブック一般保護生物)、イワタバコ等が見られます。

また、溪谷内は湿度が高く房総丘陵は冬でも比較的暖かいことからコケ植物の生育に適しており、県内でも有数のコケ植物の宝庫となっています。

2)魚類

養老川の生息魚類は平成7年度と平成13年度に調査が行われており、平成7年度の調査によれば、^{じゅんたんすいぎょ}純淡水魚24種、^{かいゆうぎょ}回遊魚7種、^{かいすいぎょ}海水魚11種の42種の生息が確認されており、千葉県で普通に見られる魚種は、ほぼ出現しています。平成13年度調査では出現種に多少の変化はありましたが、傾向はあまり変わりません。

魚類の生息環境は、ウグイや放流されたオイカワの構成比が比較的高く、水質が清浄で瀬・^せ淵が混在していることが伺えます。また、**特定外来生物***のオオクチバス、ブルーギルもみられます。

甲殻類・貝類は、分布域が河口部と高滝ダムの上流域に2分されており、中流部にはあまり見られません。生息環境として干潟と溪谷の存在が大きいものと思われます。

表 2-9 養老川の主な魚類

| 区間 | 主な出現種 | 魚類相の特徴 |
|------------------|---|---------------|
| 下流部 河口～廿五里堰 | スズキ・ボラ・コヒキトビハゼ・マハゼ アベハゼ・ビリンゴ | 汽水性・沿岸性 |
| 中流部 廿五里堰～高滝ダム | コイ類・オイカワ・モンゴ・カマツカ・ニゴイ アユ・ヌマチチブ・ヨシノボリ類 | 緩流性のコイ科が中心 |
| 上流部 高滝ダムより上流 | オイカワ・ウグイ・ギバチ・シマドジョウ カマツカ・アユ・フナ類・ヨシノボリ類 | 平瀬を好む流水性魚類が中心 |

河口から約8km上流に位置する廿五里堰には魚道が無く、回遊魚の遡上が制限されていることが確認されており、流水の縦断的な連続性の回復が必要と考えられます。また、**特定外来生物***が見られることから、外来生物法(特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律)により適切な対応を図る必要があります。

3)鳥類

「市原市自然環境実態調査報告書(1990～1993)1994年市原市」では、梅ヶ瀬溪谷・大福山および養老川河口域において詳細な鳥類調査を実施しており、梅ヶ瀬溪谷・大福山では73種、養老川河口域ではガンカモ類、シギ・チドリ類、カモメ類を中心に64種が確認されています。

干潟には多くの水鳥が集まり、カモ類とカモメ類の生息が確認されています。カモ類はスズガモとホシハシロが多く、東京湾の埋め立てが進行した中で養老川下流の浅瀬は数少ない休息場所となっているものと考えられます。カモメ類ではウミネコの2,000羽を越す大きな群れが

みられました。関東地方でこれほど大きな群れは、東京都の中央防波堤付近でしか確認されていません。また、東京湾では個体数が少ないワシカモメやシロカモメ、ミツユビカモメなども記録されています。昭和 30～40 年代に埋め立てられほとんど消失した干潟は、養老大橋の付近に僅かですが残されています。塩性の湿性植物や渡り鳥の休息や採餌の場所になっているこの干潟を、可能な限りその環境を保全することが必要です。

上流部の梅ヶ瀬溪谷には、溪流に生息するヤマセミとカワセミが生息しており、一年中観察されているために繁殖していると思われていますが、年ごとに観察数は減少傾向にあります。

溪流と周囲の多様な林相は、多種の鳥類が生息するために適した環境を豊かに含んでおり、梅ヶ瀬溪谷・大福山周辺の山々を含む養老川上流域は、鳥類の貴重な生息地であることが伺えます。溪谷部はほとんど手つかずの状態でも貴重な自然環境が残されていますが、自然環境の保全と観光の利便性の両立が課題と考えられます。

*：〔特定外来生物〕

外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）により特定外来生物に指定され、飼育や保管・運搬等の取扱いの規制、防除等が必要な生物。

4) 自然環境の課題

高度経済成長期における経済性重視の河道改修において、コンクリート護岸の使用や河道の直線化、川を分断する横断構造物の建設が行われ、自然環境が失われてきましたが、今後の川づくりは、残された自然環境を保全・回復し共生していく必要があります。

昭和 30～40 年代に埋め立てられほとんど消失した河口部の干潟は、養老大橋の付近に僅かですが残されています。この干潟は、塩性の湿性植物や渡り鳥の休息や採餌の場所になっており、可能な限りその環境を保全することが必要です。中流部は河川改修が進み単調な区間が続きますが、発達した州へのヤナギの進出や河岸にメダケ林が残されている自然も見られます。河岸の保護にメダケ林やマダケ林を活用していた先人の知恵を見直し、河川整備を進める必要があります。

河口から約 8km 上流に位置する廿五里堰には魚道が無く、回遊魚の遡上が制限されていることが確認されており、流水の縦断的な連続性の回復が必要と考えられます。

上流の溪谷部はほとんど手つかずの状態でも貴重な自然環境が残されていますが、自然環境の保全と観光の利便性の両立が課題と考えられます。

1),
2),
3),
へ
転記

(3) 親水利用

親水利用は、以前、五井大橋付近の高水敷がスポーツ広場として利用されていましたが、その後、維持管理などの面から利用されなくなり、現在は魚釣りや散策が主体となっています。

名所、旧跡、景勝地などが多く交通の便がよい養老川の沿川には、「身近な自然、歴史や文化にふれあい、郷土を再認識してもらおう」という趣旨のもと、「房総ふれあいの道」のひとつとして養老川自然

歩道が整備され、河川に隣接した公園も作られています。

養老川の親水拠点の中で最も賑わいを見せているのが高滝ダム湖の周辺で、ここには水と緑のレクリエーションゾーンをテーマに豊かな自然を生かした高滝湖畔公園^{たかたきこはんこうえん}が整備され、釣りやバーベキュー、ボート乗りなどを楽しむことができ、夏は花火大会も開かれるなど市民の憩いの場として利用されています。

最上流部では栗又の滝から下流の水月寺まで水辺の動植物とふれあい森林浴を楽しめる「栗又の滝遊歩道」(約 1.7km)の整備を進めており、新緑および紅葉シーズン等には多くの観光客やハイカーが訪れます。

このように、養老川における親水施設は、地域ニーズの反映、河川文化の活用、環境教育への発展などを目的として整備を進めてきましたが、施設の連続性とアクセス性等が親水利用への課題となっています。

第3章 河川整備の目標に関する事項

第1節 対象河川と対象区間

本河川整備計画は、千葉県が管理する二級河川の全区間を対象とします。

第2節 計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は概ね 20 年とします。ただし、本河川整備計画は現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況にもとづいて策定したものであり、整備計画の策定後もこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗^{ちげん}などの変化により、適宜見直し^{てきぎ}を行うものとします。

第3節 洪水等による災害の防止または軽減に関する事項

洪水等による災害の発生の防止または軽減に関し、洪水に対する整備を行う上での改修規模は、既往の整備状況や浸水実態、氾濫区域の資産分布を踏まえ、過去最大規模の平成 8 年 9 月洪水（降雨確率で概ね 20 年に 1 回発生する洪水）を、河口から市原市牛久地先まで安全に流下させることを目標とします。

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

生活水の確保や工業、農業等の産業、および動植物の生息・生育環境において実態の被害を伴う塩害・渇水は高滝ダムの完成後発生していないことから、現在の河川流況を保持することを目標とします。

また、利水、動植物の生息・生育、景観、流水の清潔の保持など流水の正常な機能を維持するために必要な流量の設定を行うために必要な調査を実施し、漁業資源や観光資源の確保に努めます。

第5節 河川環境の整備と保全に関する事項

水質の環境基準が人の健康などを維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい行政上の目標として決められていることから、本整備計画も水質の環境基準の達成を目標とします。

養老川は、河口域では干潟や塩性湿地、中流域では河岸のメダケ林や蛇行による変化に富んだ流れの形成、上流域では手つかずの自然が残された溪谷など多様な河川環境が残されていることからそれらの保全と流水の縦断的な連続性の回復に努めます。

また、河川整備にあたっては河川環境情報図に環境情報を経年的に収集・蓄積することで養老川本来の姿を尊重して工事内容を適切に定め、親水性の確保と動植物の生息・生育環境保全の両立を図り、今後専門家の方々と相談しながら河川環境の保全に努めます。

親水性の向上には「潜在的な利用者数とニーズを踏まえることが重要である」との流域懇談会における提言を踏まえ、養老川の親水性の向上にあたっては、連続性やアクセス性等を踏まえ、利用者の声を反映した整備に努めるものとします。

第4章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的, 種類および施行の場所

(1) 河川工事の目的

河川工事は、洪水による災害の防止または軽減、河川の適切な利用を図るための施設整備、および河川環境の整備を目的とします。

(2) 河川工事の種類

河川工事の種類は、流下能力を確保するための築堤・掘削や河道拡幅、これらに伴う橋梁の改築や用排水機能を確保します。また、良好な河川環境を保全・再生するため魚道の整備や、水際の多自然化を図り、親水整備として、高水敷の整備や階段護岸、管理用通路の舗装などを行います。

(3) 河川工事の施行の場所

限られた財政事情の中では地域住民の安全を優先的に配慮しつつ、自然環境や親水環境などの面から工事の実施場所を厳選・重点化するものとします。河川工事を優先的あるいは計画的に進める区間は、沿川の人口や土地利用、災害の発生状況、既往計画や事業実施状況を鑑み、図 4-1 に示す区間とします。

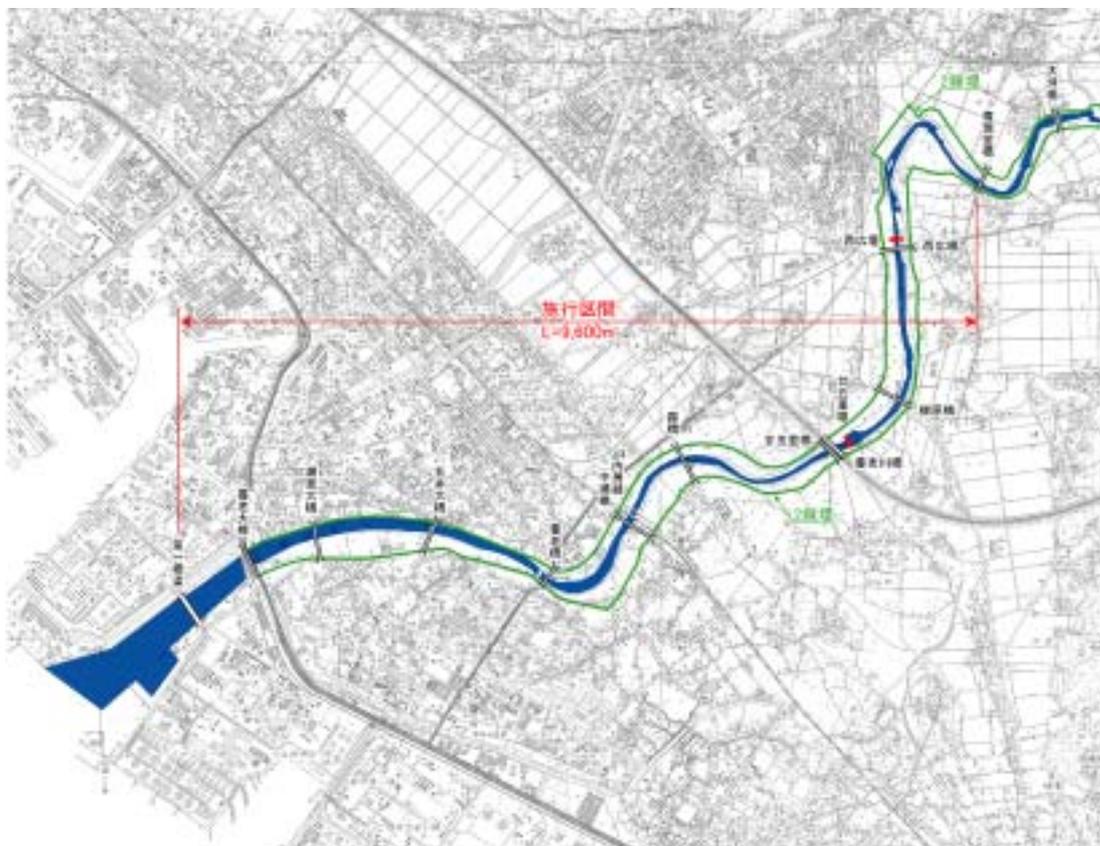


図 4-1 河川工事の施行場所

JR 内房線～権現堂橋

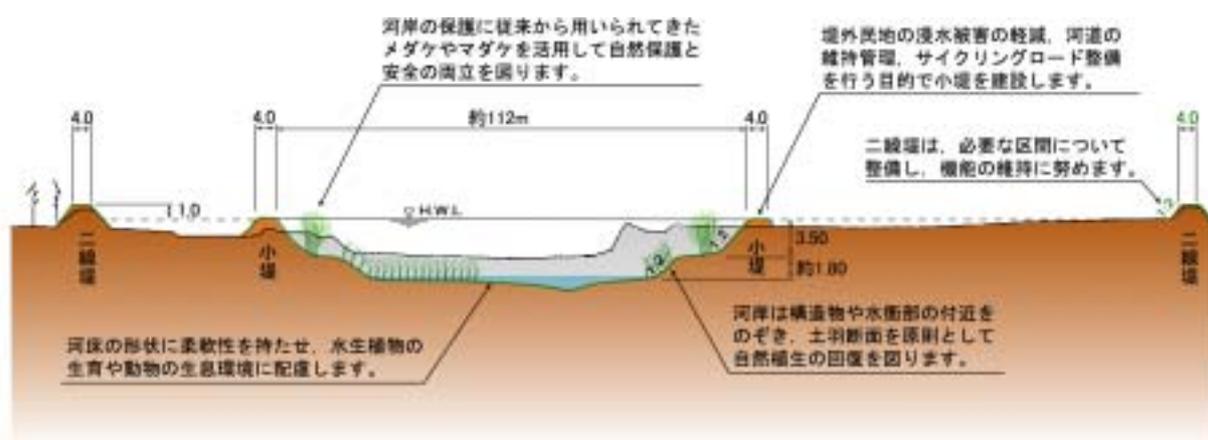


図 4-4 代表横断面図(2)

親水整備は五井駅や既成市街地に近接し、潜在的な親水利用者の最も多い養老大橋～JR 内房線までの区間を中心に市原市と協同して実施するものとします。

また、養老大橋～楓橋までの区間については散策やサイクリングの利用、既存親水施設のネットワーク化を踏まえ、堤防天端の管理用通路をサイクリングロードとして継続的に整備していきます。

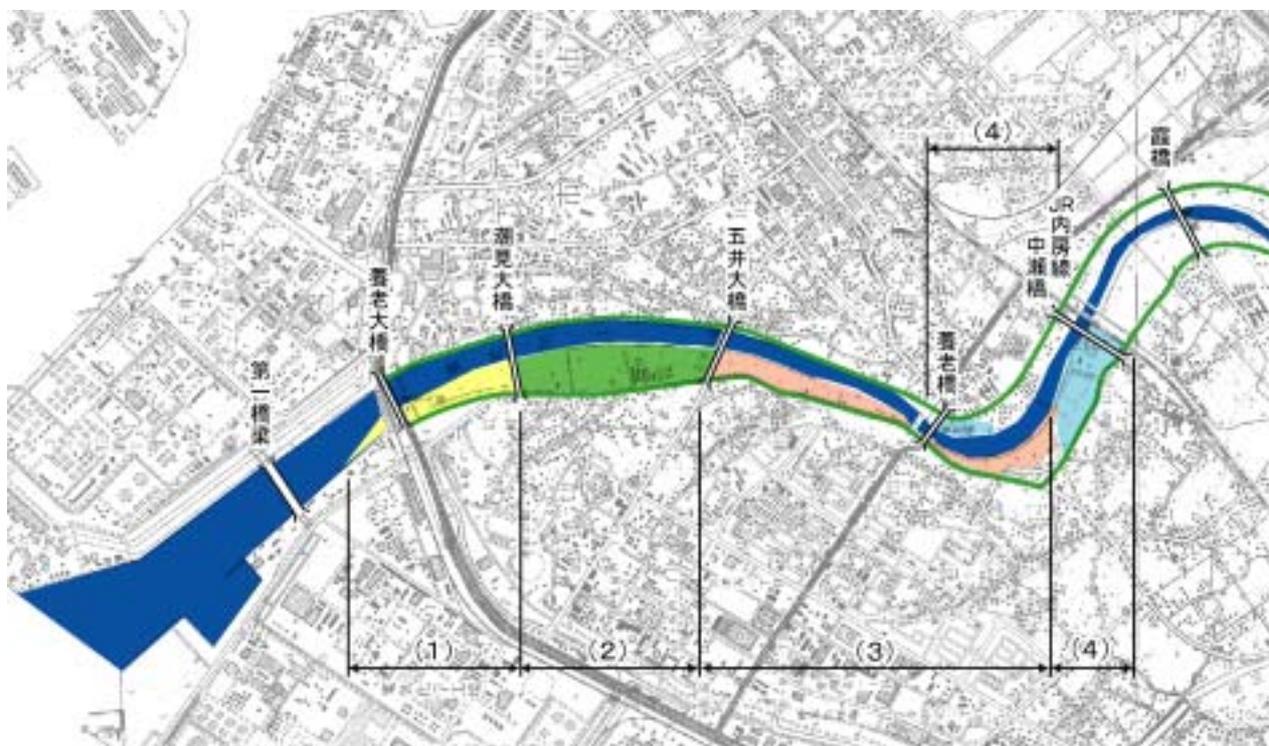


図 4-5 親水整備方針区分図

(1) 養老大橋下流部～潮見大橋

広々とした岸辺に貴重な干潟が形成され、市内で唯一海岸植物が群生するなど自然に恵まれていることから、水辺の貴重な自然環境の保全に努めるものとします。

(2) 潮見大橋～五井大橋

五井駅に近接し、背後には住宅地も広がり、周辺の人々の憩いの場として親しまれています。左岸側の広々とした高水敷は、市街地における広大な公共空間としてその活用に対する潜在力が高い状況を踏まえ、市民の健康増進を図るとともに、水と触れ合い、憩える場として整備を行うものとします。

(3) 五井大橋～養老橋付近

養老橋の周辺は古くから集落が形成され、地域住民の養老川に対する関心は高く、サクラの植樹や NPO 団体による菜の花の植栽が行われている区間です。また、左岸の低水護岸は階段護岸が施され、親水性は高く、周辺の人々の憩いの場としても利用されています。

このため当区間は、地域住民や地域ボランティアが自由に活用できる親水空間と位置づけ、「住民が自ら考え・造り・維持管理を行う」場とし、高水敷への進入路の整備を行います。

(4) 養老橋付近～JR 内房線

養老橋上流の右岸にはウラギク等の塩生植物が見られます。また、養老橋上流の左岸側高水敷では、水と触れ合える環境学習の場(水に親しみ、水と遊べる場)として、ビオトープの整備を進めていることから、水辺の貴重な自然を保全するとともに、環境学習の場として水辺空間の整備を行います。

第3節 河川維持の目的, 種類および施行の場所

(1) 河川維持の目的

河川の維持管理は、災害の防止や軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全などの観点から、河川が持つ本来の機能が十分に発揮されるように努めます。

(2) 河川維持の種類

a) 河道および河川管理施設

堤防、護岸、河岸や河床、洪水調節施設などの施設が、その機能を常に発揮し得るように日常的な河川巡視による異常の早期発見、状況把握に努めるとともに、維持浚渫、除草など洪水流下能力の維持、河岸の利用と植生管理、必要な修繕および操作などの維持管理を行います。

取水堰や橋梁などの占用施設に対しては、河岸の洗掘や河積の阻害など河川管理上の支障とならないように施設管理者と調整し、適切な処置を行うとともに、施設の改築や新設の際には治水上の影響、河川環境の保全などについて適切な指導を行います。

b) 流水の正常な機能の維持

河川流況、取水・還元水量の実態、自然環境についての把握に努め、流水の正常な機能を維持するために必要な流量の把握に努め、漁業資源や観光資源へ配慮します。

c) 水質の保全

養老川の河川の水質は概ね環境基準を満足していますが、関係機関や地域住民の協力を得ながら公共下水道、農業集落排水の整備や合併処理浄化槽の普及・維持により水質の向上に努めます。

高滝ダム湖については富栄養化が原因と見られる水質汚濁が課題であり、流域からの汚濁物質の流入抑制に努めるとともに、河川管理者としても 1)噴水船^{ふんすいせん}による酸素供給と湖水の対流、2)浄化施設による流入水質の改善を継続的に実施して水質の改善に努めるとともに、「高滝ダム貯水池水質保全対策協議会」において、「千葉県養老川水系高滝ダム上流地域水道原水水質保全事業実施促進計画」及び「水質保全事業フォローアップ計画」により、発生源における対策を進めていきますが、さらに検討していきます。

また、万が一の水質事故に備え、必要な資材の備蓄や事故状況の把握、関係機関への連絡体制などの緊急活動体制の強化により被害の最小化に努めるほか、原因者負担の徹底と河川水質の監視体制の充実に努めます。

(3) 河川維持の施行場所

河川維持を行う区間は、二級河川養老川水系千葉県管理区間のすべてとします。

第5章 地域との連携に関する事項等

第1節 流域における取り組みへの支援

多様化・高度化する地域住民のニーズを反映した効果的な水害対策や環境整備を進めていくためには、ハード・ソフト対策の連動、関係機関や地域住民、さらには NPO をはじめとする市民団体などの理解と協力・行動が不可欠となっています。

このため、行政の説明責任を果たす一方、地域住民や市民団体などの参加の場を設けて情報交換を行いながら相互ニーズに応じた役割と責任の分担を明確化し、地域住民や市民団体などが自主的に河川の維持管理の一部を行うことができる仕組みを構築します。

その際、河川に関する様々な情報を広く提供して住民の自発的で責任ある行動を喚起していくことに努めます。

第2節 超過洪水対策

河川整備の規模を超える洪水や高潮・津波に備えるため、河川工事などのハード対策と合わせソフト対策の積極的な推進を図ります。具体的には、迅速な水防活動が行えるように日頃から関係機関との連絡体制を整え、出水毎に再度必要な水防資材などについて確認し、被害を受けた箇所などについて重点的な配備を行うものとします。

平成 18 年度を目途に浸水想定区域図の作成・公開を行うと共に、市原市と連携し、警戒避難態勢の強化、洪水ハザードマップの作成支援等のソフト対策を行います。

また、必要な情報をわかりやすく伝え、住民の適切な行動を喚起するように努めるものとし、現在実施しているインターネット・iモード・電話応答通報装置による雨量・水位（ダム水位）のリアルタイムによる情報提供に加え、より細かな情報提供や防災情報の PR 活動も積極的に行っていくものとします。

第3節 河川愛護, 環境教育

流域住民の生活と密接な関わりを持っている養老川を、身近なふるさとの川として子供たちに知ってもらい環境教育の場として捉え、自然の大切さや地域の文化を学ぶ場として、河川情報の提供、環境教育の場となるビオトープの整備・提供、教育現場との連携（職員の派遣や指導者の育成）を推進し、河川に関する行事の開催や広報活動を支援していきます。

このように河川愛護意識を高めることで、森林保全、外来種問題、水質改善等の課題を地域住民や学識経験者と共に考えていきます。